

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 バルミューダ株式会社

【英訳名】 BALMUDA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺尾 玄

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松井 卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松井 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

#### 減少する資本金の額

当社の資本金の額90,280,000円のうち80,280,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合又は当社が譲渡制限付株式を発行した場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額80,280,000円をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 資本金の額の減少の効力発生日

2025年5月15日(予定)

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、寺尾 玄、佐藤 雅史、片山 礼子の3氏を選任するものです。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	63,678	471	0	(注) 1	可決 99.20
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）3名選任の件					
寺尾 玄	63,649	514	0	(注) 2	可決 99.13
佐藤 雅史	63,633	530	0		可決 99.11
片山 礼子	63,593	570	0		可決 99.05

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。